

# ■ 賃貸住宅管理業法の登録・講習等の状況

2021(R3)年7月30日時点

■ 賃貸住宅管理業の登録		■ 業務管理者に必要な講習等	
登録件数	385件	業務管理者に必要な講習の申込者数	42,433名
うち 電子申請	280件 (約73%)	賃貸不動産経営管理士向け「移行講習」の申込者数	36,831名
書面申請	105件 (約27%)	宅地建物取引士向け「指定講習」の申込者数	5,602名
			「登録試験」 (新・賃貸不動産経営管理士試験)
			受付開始日 R3.08.16
			試験実施日 R3.11.21

## ■ 賃貸住宅管理業の登録

### (1) 賃貸住宅管理業とは

オーナーの委託により、賃貸住宅の

「①維持保全」・「②①と併せた家賃等の金銭管理」等を行う事業

※サブリース事業者も、これに該当すれば登録対象。

※①②と一体で行われる「入居者対応」も含む。

### (2) 賃貸住宅管理業の登録

管理戸数200戸以上の事業者は、国土交通大臣への登録が必要。

(200戸未満は任意登録) ※原則として電子申請

※法施行後1年以内(=R4.6.15まで)の登録申請が必要。

※法施行(=R3.6.15)後は、登録未了でも行為規制・罰則が適用。

### (3) 賃貸住宅管理業者の義務

- ① **業務管理者の配置** (事務所ごと)
- ② **管理受託契約締結前の重要事項\*の説明**  
\*業務内容や実施方法、※**オンライン説明、電子書面交付可**
- ③ **財産の分別管理** (家賃等を自己の財産と別口座等で分別)
- ④ **定期報告** (業務の状況等を、最低年1回オーナーに報告)

## ■ 業務管理者に必要な試験・講習

- (1) 旧・賃貸不動産経営管理士：  
**「移行講習」**修了 (R4.6まで)
- (2) 宅地建物取引士：  
**「指定講習」**修了 + 実務経験2年以上
- (3) 新・賃貸不動産経営管理士：  
**「登録試験\*」**合格 + 実務経験2年以上  
(\*R3.11.21 初回試験を実施)

※(1)(2)の講習は、  
eラーニングで実施

### <関係HPご案内>

- 登録申請書及び記入例等  
「国交省 賃貸 登録」と検索 又はQRコードから→
- 関係法令、登録制度ハンドブック、重要事項説明書の雛形、FAQ等  
「国交省 賃貸 法律」等と検索
- 登録制度オンライン説明会の動画  
YouTubeで「国交省 賃貸 説明会」等と検索  
[https://youtu.be/U1i\\_Svr3KVI](https://youtu.be/U1i_Svr3KVI)
- 移行講習及び指定講習 「業務管理者講習」と検索
- 登録試験 「賃貸不動産経営管理士試験」と検索

